

令和7年度使用教科用図書(特別支援教育)の採択理由

1 採択結果

- ・令和7年度使用教科用図書 小学校特別支援学級知的障害用 (別紙)
- ・令和7年度使用教科用図書 中学校特別支援学級知的障害用 (別紙)

2 選定に当たっての留意点

- (1) 令和7年度使用小・中学校等特別支援学級知的障害者用教科用図書の採択に関する参考資料(以下「参考資料」という。)に示された類型に係る考え方則って選定し、種目ごとに障害の程度が比較的軽い児童生徒の場合はA型、障害の程度が比較的重い児童生徒の場合はB型に分けて教科用図書を選定した。
- (2) A型は、検定済教科書当該学年用及び検定済教科書下学年用から主に選定し、B型は文部科学省著作教科書特別支援学校知的障害者用(以下「文部科学省著作教科書」という。)及び学校教育法附則第9条に定める一般図書から主に選定することを基本とした。
- (3) 一般図書の採択に当たっては、まずは文部科学省著作教科書や検定済教科書下学年用の採択を十分考慮したうえで採択することから、児童生徒の障害の種類・程度、能力・特性に最もふさわしい内容の図書等参考資料に示された留意点に配慮し、一般図書を選定した。

3 各教科の教科用図書の選定理由及び選定結果

校種	教科	型	選定結果	選定理由
小学校・中学校	国語 算数・数学	A	検定済教科書の当該学年用 または 検定済教科書の下学年用	<ul style="list-style-type: none"> ・日常生活に必要な基本的知識・技能を習得し、生活に活用しようとする態度を養うため、内容が系統的・発展的に構成されている検定済教科書の当該学年用または検定済教科書の下学年用を選択できるようにした。 ただし、小学校第1学年では下学年用が得られないため、当該学年用を使用し、第2学年まで使用する。
		B	文部科学省著作教科書	<ul style="list-style-type: none"> ・障害の程度が比較的重い児童生徒の場合は、小中学校ともに文部科学省著作教科書を選定した。 ※「こくご☆」・「こくご☆☆」・「こくご☆☆☆」を給与する場合は、検定教科書の国語及び書写は給与しない。
	書写	A	検定済教科書の当該学年用	<ul style="list-style-type: none"> ・生活に必要な書き方を系統的に指導するため、検定済教科書の当該学年用を選定した。
		B		
	音楽	A	検定済教科書の当該学年用	<ul style="list-style-type: none"> ・表現及び鑑賞の活動を通して、音楽的な見方・考え方を働きかせ、生活や社会の中の音や音楽、音楽文化に興味や関心をもって関わる資質・能力を育成するため、内容が系統的・発展的に構成されている検定済教科書の当該学年用を選定した。
		B	文部科学省著作教科書	<ul style="list-style-type: none"> ・障害の程度が比較的重い児童生徒の場合は、小中学校ともに文部科学省著作教科書を選定した。 ※☆本を採択した場合は、器楽合奏は採択できない。
	中学校 音楽(器楽合奏)	A	検定済教科書の当該学年用	<ul style="list-style-type: none"> ・中学校器楽合奏については、基礎的な器楽表現の基礎を身に付け、思いや意図にふさわしい表現力を養うため、生徒の実態に合わせて活用できる検定済教科書の当該学年用を選定した。
		B		

	特別な教科 道徳	A 検定済教科書の当該学年用	・自立した人間として他者とともにによりよく生きるための基盤となる道徳性(小学校)や主体的に社会の形成に参画する意欲と態度の基盤となる道徳性(中学校)を養うため、内容が系統的・発展的に構成されている検定済教科書の当該学年用を選定した。
		B 検定済教科書の下学年用	・障害の程度が比較的重い児童生徒の場合は、児童生徒の発達段階や特性から検定済教科書の下学年用を選定した。 ただし、小学校第1学年では下学年用が得られないため、当該学年用を使用し、第2学年まで使用する。
小学校	社会 理科 生活 図画工作 家庭 保健	A 検定済教科書の当該学年用	・児童の実態や教科の系統性を踏まえ、各教科における基礎的素養を養うため、検定済教科書の当該学年用を選定した。
		B 一般図書	・障害の程度が比較的重い児童の場合は、より具体的な内容を備えた一般図書を選定した。 ただし、生活においては、附則第9条本として、文部科学省著作教科書「せいかつ☆」「せいかつ☆☆」「せいかつ☆☆☆」から1学年1冊選定した。
	外国語	A 検定済教科書	・主体的に外国語を用いてコミュニケーションを図ろうとする態度を育てるため、内容が系統的・発展的に構成されている検定済教科書を選定した。
		B 一般図書	・障害の程度が比較的重い児童の場合は、身近で簡単な言葉や表示等の内容を備えた一般図書を選定した。
中学校	社会 (地理的分野、歴史的分野、公民的分野) 理科	A 検定済教科書の当該学年用	・生徒の実態や教科の系統性を踏まえ、各教科における基礎的素養を養うため、検定済教科書の当該学年用を選定した。
		B 文部科学省著作教科書	・障害の程度が比較的重い児童生徒の場合は、文部科学省著作教科書を選定した。
	地図 美術 保健体育	A 検定済教科書の当該学年用	・生徒の実態や教科の系統性を踏まえ、各教科における基礎的素養を養うため、検定済教科書の当該学年用を選定した。
		B 一般図書	・障害の程度が比較的重い児童の場合は、身近で簡単な言葉や表示等の内容を備えた一般図書を選定した。
	英語	A 検定済教科書の下学年用	・主体的に外国語を用いてコミュニケーションを図ろうとする態度を育てるため、内容が系統的・発展的に構成されている検定済教科書の下学年用を選定した。 ただし、中学校第1学年では下学年用が得られないため、当該学年用を使用し、第2学年まで使用する。
		B 一般図書	・障害の程度が比較的重い生徒の場合は、生活に必要な言葉や表示等の内容を備えた一般図書を選定した。
	技術・家庭	A・B 検定済教科書の当該学年用	・実践的・体験的な学習活動を通して本教科における基礎的素養を養うため、A型・B型ともに検定済教科書の当該学年用を選定した。
	職業・家庭	A・B 文部科学省著作教科書	・技術・家庭を職業・家庭に替えて教育課程を編成する場合は、生徒の障害の程度等を考慮し、文部科学省著作教科書を選定した。